

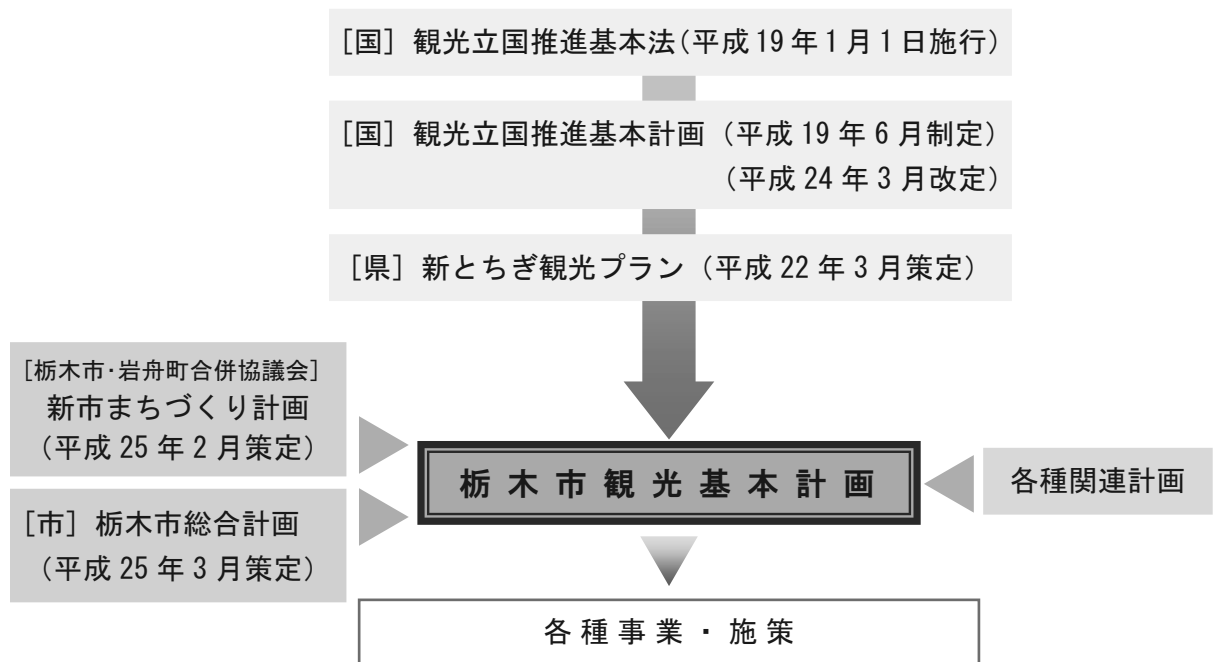
(3) 計画の位置付け等

計画の位置付け

栃木市総合計画（平成 25 年～平成 34 年）における「いきいきと働き賑わいのあるまちづくり」の「観光レクリエーションの振興」を実現するための個別計画です。

上位計画である栃木市総合計画及び平成 22 年 3 月に県で策定された「新とちぎ観光プラン」及び各種関連計画との整合性を図りながら、栃木市総合計画の目標を達成するための施策を検討します。

また、国において策定した「観光立国推進基本計画」では、観光立国の実現に向けて、地域単位の計画の策定が望まれています。



計画期間

本計画は「栃木市総合計画」の計画期間の終期に合わせ、平成 26 年度から平成 34 年度までの 9 年間とします。

なお、計画策定後は、進捗状況の把握に努めるとともに、観光を取り巻く社会経済情勢の変化などに対応しながら、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

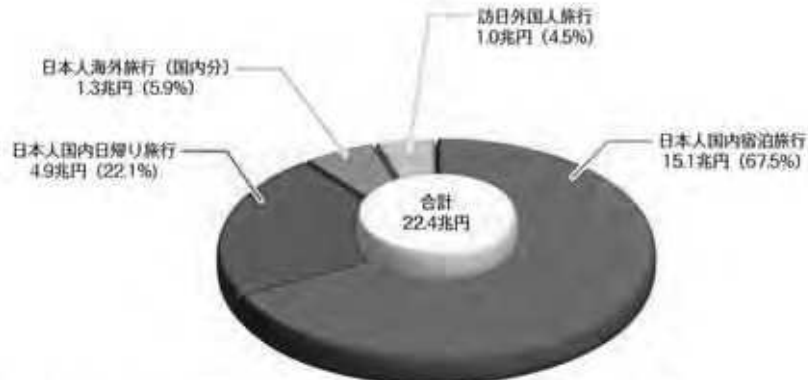
(2) 観光振興の意義

① 観光がもたらす経済効果

旅行消費額

平成 23 年における国内の旅行消費額は 22.4 兆円で、その内訳をみると国内宿泊旅行が 15.1 兆円、日本人国内日帰り旅行が 4.9 兆円、日本人海外旅行（国内分）が 1.3 兆円、訪日外国人旅行が 1.0 兆円となっています。

【国内の旅行消費額：22.4 兆円(平成 23 年)】



(注) 観光庁「旅行・観光消費動向調査」、日本銀行「国際収支状況(確報)」により観光庁作成。

資料：平成 25 年版観光白書

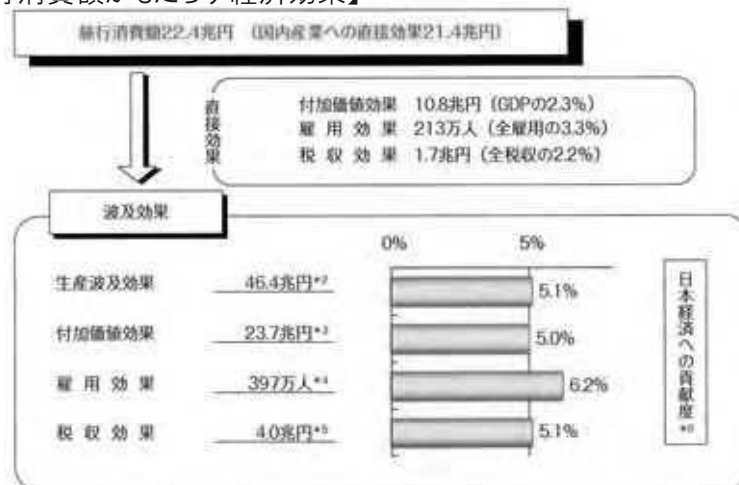
経済効果

旅行消費額がもたらす経済効果は多岐に渡ります

平成 23 年における旅行消費額がもたらす直接的な経済効果は、付加価値効果が 10.8 兆円、雇用効果が 213 万人、税収効果が 1.7 兆円と推計されています。

さらに、この旅行消費がもたらす間接的な効果を含めた経済効果は、生産波及効果が 46.4 兆円、付加価値効果が 23.7 兆円、雇用効果が 397 万人、税収効果が 4.0 兆円と推計されています。

【平成 23 年旅行消費額がもたらす経済効果】



(注) 1 観光庁「旅行・観光消費動向調査」による。
 2 国民経済計算における産出額903.3兆円に対応 (平成23年)
 3 国民経済計算における名目GDP470.6兆円に対応 (平成23年)
 4 国民経済計算における就業者数6,436万人に対応 (平成23年)
 5 国税+地方税78.6兆円に対応 (平成23年度)
 6 ここで言う貢献度は全産業に占める比率。

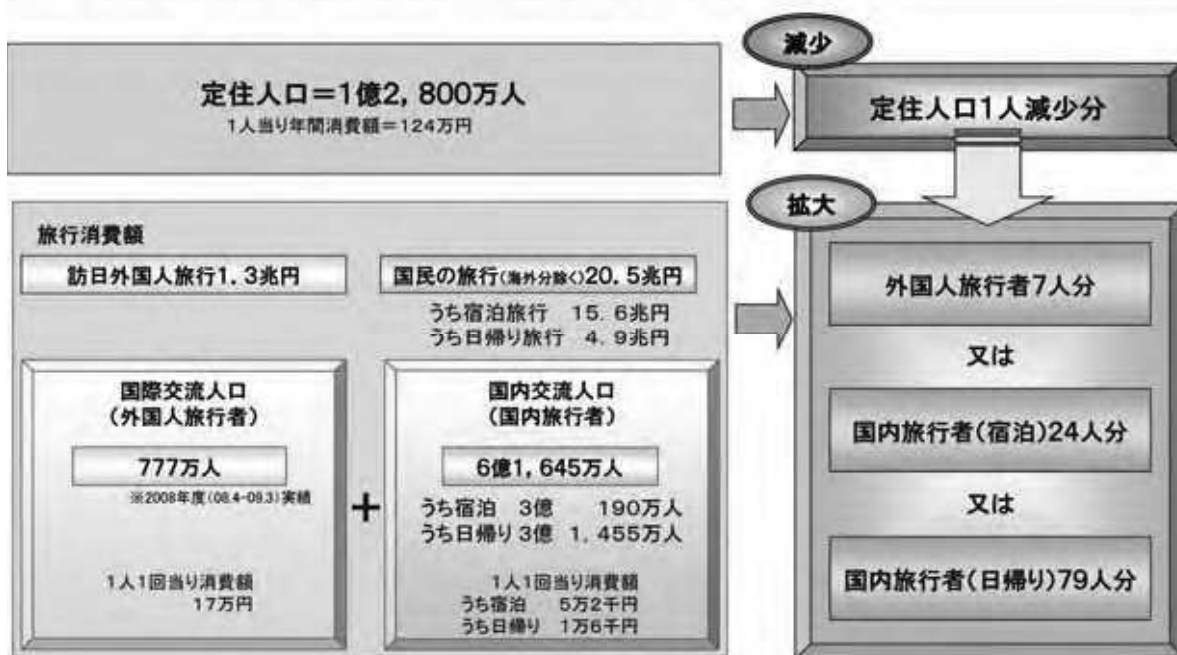
資料：平成 25 年版観光白書

国際的交流人口の拡大と国内観光の拡大・充実が経済発展の1つの方向性です

観光庁の試算によると、定住人口1人減少分の経済規模縮小は、外国人旅行者7人分、国内旅行者（宿泊）24人分、または国内旅行者（日帰り）79人分で補うことができると試算しています。人口減少・少子高齢社会のもとにあっては、海外からの観光需要を取り込み国際的な交流人口を拡大していくとともに、国内観光を拡大・充実していくことが、我が国の経済発展のための1つの方向性といえます。

【観光交流人口増大の経済効果】

観光交流人口増大の経済効果(試算イメージ)



定住人口は平成17年国勢調査(総務省)、定住人口1人当り年間消費額は平成20年家計調査(総務省)による。
旅行消費額は旅行・観光消費動向調査(2008年度)、国際交流人口はJNTO(2008年度)、国内交流人口及び1人1回当り消費額(国内・外国人)は同調査を用いた試算。
定住人口1人減少分に相当する旅行者人数は、定住人口1人当り年間消費額を交流人口1人1回当り消費額で除したものである。(※国土交通省観光庁資料より転用)

② 訪日外国人観光客の受け入れの推進

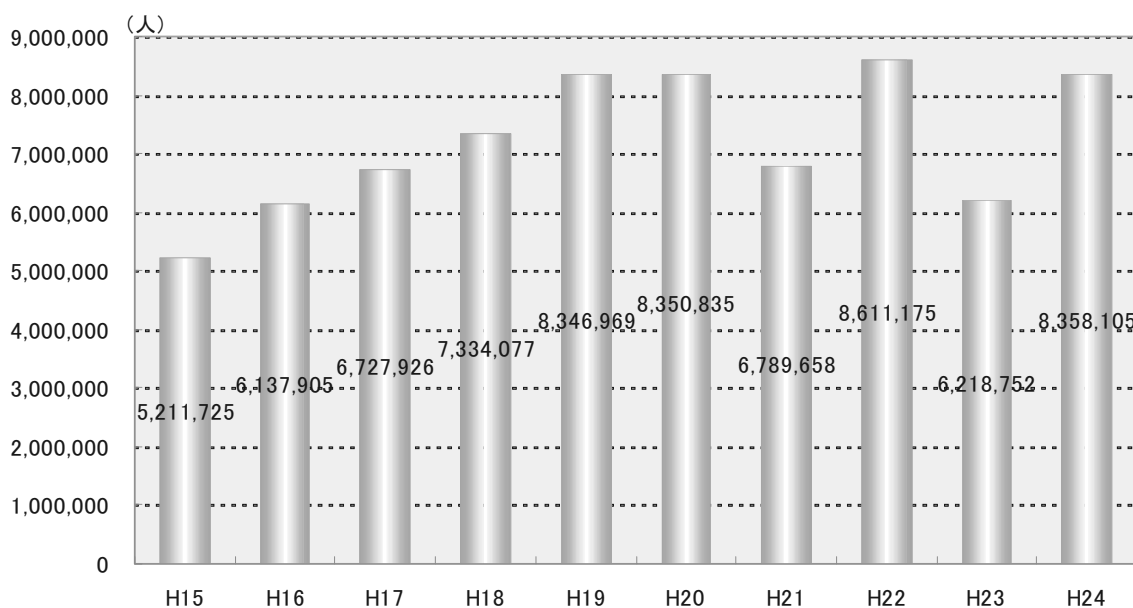
観光を国の成長戦略の柱と位置付け観光立国を推進しています

人口減少・少子高齢社会の到来といった状況の中で、我が国が今後も経済を発展させていくために「観光立国の実現」が不可欠との認識の下、政府は、平成19年1月の観光立国推進基本法施行、平成20年10月の観光庁発足を皮切りに、観光を国の成長戦略の柱と位置付け観光立国推進に向けた施策に取り組んでいます。

その中心となるのが、訪日外国人観光客数を将来的に3,000万人とすることを目標とした「訪日外国人3,000万人プログラム」で、その実現のため、東アジア諸国（中国、韓国、台湾、香港）を当面の最重点市場と位置付け、訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）により大規模かつ効果的な海外プロモーションを展開しています。

その成果として、平成22年の訪日外国人観光客数は過去最高の861万1,175人となりました。平成23年は東日本大震災の影響や円高により大幅な減少となりましたが、平成24年は過去2番目に多い835万8,105人にまで回復しており、今後も外国人観光客の増加が見込まれます。

【訪日外国人観光客数の推移(年別)】



資料：日本政府観光局（JNTO）

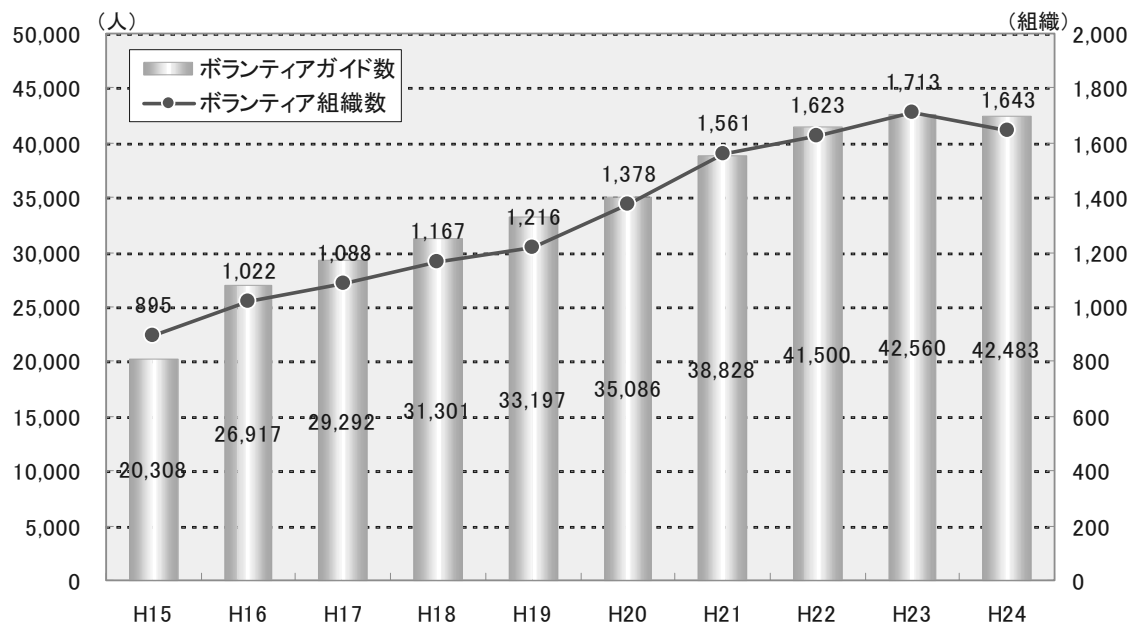
③ 活力ある地域の形成

観光振興は活力ある地域の形成につながります

観光振興は、国や地域の経済を活性化させるだけでなく、住民が観光振興を行う中で地域の魅力を再発見し、地域に誇りと愛着を持つことで、活力にあふれた地域を築いていくことにつながります。

その一例として、全国各地で活発化している観光ボランティアガイドの活動があります。観光ボランティアガイド活動を通じて、住民が地域の魅力を再認識し、旅行者をおもてなししていくことで、地域の活性化にもつながることが期待されています。

【観光ボランティアガイド組織数とガイド数の推移】



資料：観光ボランティアガイド組織の現況

⑤ 新たな観光旅行分野の開拓

ニューツーリズムの推進が掲げられています

人々の価値観やライフスタイルの変化から、観光に対するニーズが多様化しており、団体旅行で観光スポットを見て回る従来型の「マスツーリズム」から、個人・家族等の小グループでの観光、地域に根ざした自然・歴史・文化を訪ね知見を深める観光、体験活動等を通じ地域の人々との触れ合う体験・交流型観光へと変化しています。観光立国推進基本計画においては、新たな観光旅行の分野の開拓として、「ニューツーリズムの創出・流通」、「各ニューツーリズムの推進」を掲げています。

※ニューツーリズムとは、従来の物見遊山的な観光旅行に対して、これまで観光資源としては気付かれていなかったような地域固有の資源を新たに活用し、体験型・交流型の要素を取り入れた旅行の形態です。

【各ニューツーリズムの推進(観光立国推進基本計画)】

| | |
|-------------------------------------|--|
| エコツーリズムの推進 | エコツーリズムとは、観光旅行者が、自然観光資源について知識のある者から案内又は助言を受け、自然観光資源の保護に配慮しつつ触れ合い、知識及び理解を深める活動であり、自然観光資源の適切な利用を促進し、新たな観光需要を掘り起こすとともに、持続可能な観光のあり方として重要なものです。 |
| グリーンツーリズムの推進 | グリーンツーリズムとは、農山漁村において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動であり、農作業体験や農産物加工体験、農林漁家民泊、さらには食育などが当たります。 |
| 文化観光の推進 | 文化観光とは、日本の歴史、伝統といった文化的な要素に対する知的欲求を満たすことを目的とする観光のことです。 |
| 産業観光の推進 | 産業観光とは、歴史的・文化的価値のある工場やその遺構、機械器具、最先端の技術を備えた工場等を対象とした観光で、学びや体験を伴うものです。 |
| ヘルスツーリズムの推進 | ヘルスツーリズムとは、自然豊かな地域を訪れ、そこにある自然、温泉や身体にやさしい料理を味わい、心身ともに癒され、健康を回復・増進・保持する新しい観光形態であり、医療に近いものからレジャーに近いものまで様々なものが含まれます。 |
| スポーツツーリズムの推進 | スポーツツーリズムとは、スポーツを「観る」「する」ための旅行に加え、スポーツを「支える」人々との交流や旅行者が旅先で多様なスポーツを体験できる環境整備も含めたものであり、国内旅行需要の喚起やゴルフ、スキー等スポーツへの指向性の高い外国人旅行者の訪日促進に寄与するものです。 |
| ファッション・食・映画・アニメ・山林・花等を観光としたニューツーリズム | ファッションや食、映画、アニメ、山林、花等については、国内旅行のみならず、最近では訪日旅行の動機にもなるコンテンツであるため、これらを活用しながら観光につなげる地域の取組を促進します。 |

⑥ 複数地域間の広域連携の強化

テーマ性を持った周遊・滞在ルートの構築による連携の強化が掲げられています

国内外の観光客をひきつけ、滞在型観光を推進するとともに、観光客が各地域を周遊する環境を整備するためには、多様な観光資源の潜在能力を最大限に発揮させることが重要です。このため観光立国推進基本計画では、複数の観光地域間において、テーマ性を持った周遊・滞在ルートを構築し、有機的な連携の強化を掲げています。

【観光圏の取組による滞在の長期化】

広域的な連携・役割分担による観光地づくりの成功事例を早期に構築するため、国内外からの観光客の2泊3日以上の上の滞在型観光が可能な「観光圏」の形成に向けた地域の関係者の連携による取組を支援。

観光圏整備のイメージ

情報提供の充実

圏域全体を紹介する地図・パンフレット作製やホームページ立ち上げ等



宿泊の魅力向上

連泊・圏域内転泊プランの企画立案・広報等



体験交流メニューの充実

滞在力を高める農業体験、アウトドア等の体験メニュー開発のための専門家招請等





滞在を促進するイベントの実施

滞在を促進する早朝・夜間の新たなイベントの企画・実施等



観光案内の充実

圏域全体の情報を多言語により案内するための研修の実施等



移動の快適化・利便向上

市町村域を超えるシャトルバスの試験運行等



歴史的建造物の改修・活用

地域の歴史・文化を体験させるための歴史的建造物(古民家等)の改修・活用等



観光案内所の整備

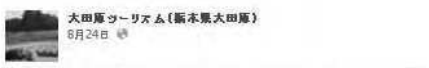
圏域全体の情報を提供する多言語対応の観光案内所の整備等



資料：平成24年版観光白書

事例紹介 ニューツーリズムの推進

● 地域の魅力を活かしたグリーンツーリズム【栃木県大田原市】●



善厳寺近くの須佐木にて、竹筒作り体験を実施中。この集落では、他にも竹トンボ作り体験や、郷土料理体験もできます。お茶の生産もしていて、最近紅茶作りはじまりました。



いいね! コストする! シェア 38

▲facebook による体験情報発信

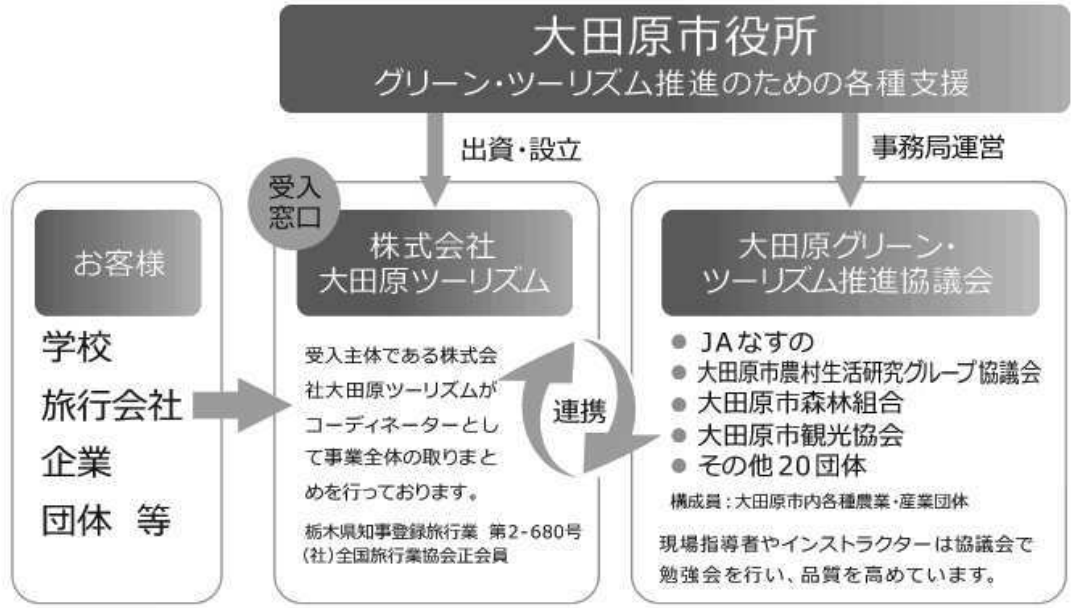
大田原市では、“農山村で体験を通してながら地域の方と交流し過ごす”グリーンツーリズムの推進に積極的に取り組んでいます。

市内各地で独自に行われていた活動を一体的に推進するため、2012年に「大田原グリーン・ツーリズム推進協議会」を発足し、さらに、民間のノウハウやサービス精神を取り入れるため「株式会社大田原ツーリズム」を設立しています。

近年、多くの教育機関が修学旅行として農村を訪れ、教育活動の一環としてグリーンツーリズムを役立てています。



▲様々な体験メニュー(左から座禅体験、ウォーキング体験、手作りソーセージ体験)



▲「株式会社大田原ツーリズム」の組織図